

# 入札公告

平成31年2月25日

一般競争入札について次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団  
理事長 佐々木 敦朗  
(公印省略)

## 記

### 1 件名

救急救命東京研修所植栽管理業務委託

### 2 委託内容

東京都八王子市南大沢4丁目5番地及び6番地  
救急救命東京研修所敷地内の植栽管理業務

### 3 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

### 4 応募資格

以下の要件に全て該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登録されている者。
- (3) 国、東京都及び八王子市から指名停止の措置を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）がなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。
- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者。
  - ① 契約の相手方として不適当な者
    - ア. 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力

団員をいう。以下同じ。) であるとき。

イ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア. 暴力的な要求行為を行う者

イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ. 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者

オ. その他前各号に準ずる行為を行う者

(7) 過去において本件と同程度の敷地規模・施設の植栽管理業務の受託実績がある者。

## 6 応募方法

応募者は、「救急救命東京研修所植栽管理業務委託」参加申込書に必要事項を記入の上、同申込書に記載する必要書類を添えて、**平成31年3月6日(水) 17時00分**までに下記の問い合わせ先まで郵送(必着)又は持参すること。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならない。

## 7. 入札説明会等

(1) 説明会は、実施しない。**平成31年2月25日(月)以降**、救急救命東京研修所総務課において、入札参加の申込みをした者に仕様書を配布する。

(2) 入札参加資格を有する者について、別途見積書の提出日(入札日)等を指示する。

## 8 その他

(1) 本件入札に関する質問は、**平成31年3月5日(火)までに**下記の問い合わせ先まで、FAX等で提出すること(送付後、電話で確認のこと)。

(2) 入札参加申し込み後、敷地内植栽の見学を希望する者合は、下記の総務課担当者に事前連絡の上、見学ができるものとする。

(3) 入札日に当研修所特別会議室において入札参加者の立会により応札し、有効かつ最低の価格を提示した者を受託業者と決定する。開始時刻は、追って連絡をする。

**【応募書類提出先・問い合わせ先】**

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-5

救急救命東京研修所 総務課 小野

TEL 042-675-9945 FAX 042-677-9955